

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

鳩の森愛の詩保育園

横浜市泉区弥生台 1-8

運営主体: 社会福祉法人 はとの会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~7ページ
● 分類・項目別評価結果	8~21 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	22~29 ページ
● 利用者本人調査分析	30~31 ページ
● 事業者コメント	32 ページ

公表日: 2018 年 4 月 3 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	鳩の森愛の詩保育園（保育所）		
報告書提出日	2018年3月7日	評価に要した期間	9ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年5月5日～2017年11月17日	① 職員会議で趣旨を説明し、常勤・非常勤すべての職員に自己評価票を配付し、各人に記入してもらった。 ② 「第三者評価学習会」を7回行い、その都度、各人が記入したものをもとに、意見交換しながら、一項目ずつ確認し、合意した。 ③ 全員で確認・合意した内容を、園長・主任が最終的にまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年11月2日～2017年11月16日	① 全園児の保護者（79世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年12月19日 第2日 2017年12月27日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年12月19日 第2日 2017年12月27日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

鳩の森愛の詩保育園は、相鉄いずみ野線「弥生台」駅から徒歩約2分の住宅地にあります。昭和60年(1985年)3月、無認可保育園として開設されたのが始まりで、平成11年(1999年)8月、社会福祉法人はとの会が運営する認可保育園となりました。同法人は、当園のほかに泉区・瀬谷区で認可保育園を3つ、放課後キッズクラブ(学童保育所)2つを運営しています。

園舎は、鉄筋コンクリート2階建てで、1階に保育室(乳児)、事務室、調理室など、2階に保育室(幼児)などがあります。園庭には、プール、砂場、すべり板、丸太を利用した階段などが備えられています。

定員は100人(産休明け～就学前)、開園時間は、平日7時～20時、土曜日7時～18時です。

保育理念は「鳩の森は子どもたちを真ん中に、保育者と父母が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを『共育で共育ち』と呼んで、日々の暮らしの原点にしています。なかまといっしょにあそび、思い描いたことを実現していく力、お互いを思いやる心を、人間として生きていく大切な根っこと考えます。子どもたちは、平和な幸せな世の中をつくる担い手です。子どもたちのありのままの姿を受け入れ愛し、ひとりひとりが、かけがえのない存在として成長していくことを保障する保育園でありたいです」としています。保育方針は“「ありのままの自分を愛せる子ども」「思いやりの心を持つ子ども」「自分で考え、行動できる子ども」「粘り強く挑戦する子ども」「しなやかな心と体を持つ子ども」「仲間の中で自分らしさを発揮できる子ども」を育てる”です。保育目標を「自分らしさを尊重する中で、かけがえのない自分を育む」としています。

◆高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます

子どもたちが思いっきり身体を動かして遊ぶ時間が十分に確保されています。晴れた日は、幼児クラスの子どもたちは、朝の集まりの前に、園庭で好きな遊びに熱中しています。追いかっこをしたり、丸太の階段を昇り降りしたり、巾の広いすべり板を何回も滑り降りて楽しんでいます。

保育室での朝の集まりを終え、近隣の公園に出かけます。どんぐりや落ち葉を拾い集めたり、ブランコ・すべり台・鉄棒などの遊具で遊んでいます。サッカー、かくれんぼ、リレー競走などでは、友達と一緒に楽しみながら、ルールを守ることを学んでいます。

室内活動では、一人で絵本を読んだり、数人でブロックや積み木、ままごと遊びなどをする時間が十分にあります。一斉活動では、幼児クラスは、毎朝合同で「歌おう会」として季節の歌をみんなで歌っています。月に2回、外部の講師による造形の時間があり、3～5歳児クラスの子どもたちは、さまざまな作品づくりを楽しんでいます。また、わらべ歌やふれあい遊びを楽しむ機会や、和太鼓演奏や荒馬踊りなど、日本の伝統芸能も学んでいます。

「食べることは生きること」として、食育を大きな取り組みとし、子どもたちが給食で使用する野菜の下ごしらえや、配膳の手伝いなどのほか、クッキングの時間も設けられています。園庭のプランターで野菜を育て、収穫して味わう経験もしています。

保育士は、子どもたちと一緒に歌を歌ったり、ボールを蹴ったりして遊びながら、子どもの気持ちを理解し、子どもが楽しく過ごせるよう日々取り組んでいます。

2、職員の研修が充実しています

人材育成計画に基づき、園内研修や法人内研修が行われているほか、横浜市や泉区などが行う外部研修

に多くの職員（非常勤職員を含む）が参加しています。内部研修は特に充実していて、法人が運営する4保育園の全職員を対象として行う研修では、子どもの権利条約・個人情報保護法・危機管理などが取り上げられています。また、泊りがけで行う「職員合宿」では、自分たちの保育を振り返り、「なぜするのか」「どんな保育をしたいのか」を議論しているほか、園内研修や学習会、普段の職員会議やカリキュラム会議など、さまざまな場面で、日々の保育活動の見直しを行い、保育理念に掲げた「子どもの成長を保障する保育」となるよう全職員で取り組んでいます。

3、父母の会との密接な関係が築かれています

父母の会（保護者会）があり、毎月の役員会には、園長・主任・副主任が出席し意見交換しています。父母の会との共催行事は、春の子どもまつり、夏まつりなどがあります。さまざまな行事に対し6つの実行委員会があり、各委員会には園の職員が2名ずつ参加して、保護者とともに活動しています。「共育で共育ち」の理念のもと、子どもたちのための良い関係が築かれています。

4、子育て支援・地域との交流に力を入れています

地域への子育て支援サービスとして、毎月「あそぼう会」を開催しています。0～3歳までの子どもと保護者を対象に、園庭で遊んだり散歩に出かけたり、室内で工作やお絵かきをしたりしています。また、一時保育・園庭開放・交流保育や育児相談、子育て講演会も実施しています。

園の子どもたちは、散歩などの園外活動の際に地域の人々とあいさつを交わし、地域の交番に七夕の笹飾りを届けたり、近隣の高齢者施設を訪れ、体操を見てもらったり、わらべ歌や折り紙などの遊びを交えて交流しています。また、地域の公園で園と父母の会共催で開く「子どもまつり」で、子どもたちが和太鼓の演奏を地域住民に披露したり、泉区公会堂で「荒馬踊り」を踊ったりしています。5歳児クラスの子どもたちは、近隣の小学校と年間を通じてさまざまな交流を行っています。また、職員は、日々利用する公園の清掃を毎週行うほか、地元自治会や商店街の盆踊りや夏祭りに参加したり、地元自治会の運動会の準備手伝いに参加したり、地域との交流を深めています。

◆独自に取り組んでいる点

1、子どもたちが、園生活の思い出を持てるようにしています

卒園に際し、卒園児に「卒業する子どもたち一人一人に贈る歌」をつくって贈っています。その子どもの入園以来の出来事やエピソードなどを綴った詞を全職員が関わって作り、外部の専門家に曲をつけてもらっています。卒園式では、卒園児とともに、職員・在園児・父母なども共に歌って祝っています。また、毎年発行する文集「翔べよ鳩よ」には、卒園児一人一人の様子を記載するだけでなく、在園の全クラスの1年間の活動状況や子どもたちの様子、園全体の活動なども記載し、全園児に配付しています。入園以来の数冊の文集を手にするにより園生活の思い出を持てるようにしています。

◆さらなる工夫が期待される点

1、安全対策向上への取り組みが期待されます

子どものケガについては、軽い物であっても必ず保護者に報告しています。医院や病院を受診した場合は、事故報告書に、発生状況・原因・応急処置の内容・発生防止策などを記載しています。しかし、擦り傷程度で、医院・病院を受診しなかった場合は、ミーティングで報告し、保育日記に記載するだけで、記録としてまとめるには至っていません。軽いケガもまとめ、どのような場所や時間帯に起こりやすいかなどを整理・分析すると、安全対策の向上につながります。さらに、ケガには至らなかったヒヤリハットの事例も収集・分析することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念として、「子どもたちをまん中に、保育者と保護者が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを『共育て共育ち』と呼び、日々の暮らしの原点にしています」などを掲げています。保育方針は“「ありのままの自分を愛せる子ども」「思いやりの心を持つ子ども」「自分で考え、行動できる子ども」「粘り強く挑戦する子ども」「しなやかな体を持つ子ども」「仲間の中で自分らしさを発揮できる子ども」を育てる”です。保育目標は「自分らしさを尊重する中で、かけがえのない自分を育む」です。また、職員の心構えとして「鳩の森愛の詩憲章」を定めています。
- ・子どもの呼び方については、入園時に保護者から家庭での呼び方を聞き取り、園での呼び方を保護者に確認して、用いています。また、子どもからの職員の呼び方についても苗字や先生ではなく、名前で「〇ちゃん」や「△くん」としています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえ、子どもの利益を第一義にし、作成しています。保育課程は、毎年度末に、実際の子どもの姿や保育活動、地域との関わりなどを振り返り、見直しています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。
- ・乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。
- ・室内の自由遊びでは、絵本読み・お人形さんごっこ・パズル・ブロック・ビーズ通しなど、外遊びでは、鬼ごっこ・砂場でのごっこ遊び・地面にお絵かきなど、子どもたちは自由に遊びを見つけて楽しんでいきます。一斉活動においては、みんなで一緒に遊んだり競い合ったりする活動のなかで、子どもたちは友達を気遣い、ルールを守ることの大切さを学んでいます。
- ・園庭のプランターで野菜の栽培をしています。食育活動で仕込んだ味噌を次の年の夏には、自分たちで育てたキュウリにつけて食べる、特別の楽しさも味わっています。事務室の大きな水槽を始めとして保育室の数か所で熱帯魚・金魚・ザリガニ・ドジョウなどを水槽で飼育しています。
- ・月に2回、外部の講師による造形の時間を設け、3～5歳児クラスが順に受講し様々な作品作りを楽しんでいます。毎朝、「歌おう会」として3～5歳児クラスが合同で、季節の歌をみんなで歌っています。
- ・卒園に際し、卒園児に「卒園する子どもたち一人ひとりに贈る歌」を作り、贈っています。その子どもの入園以来の思い出やエピソードなどを綴った詞を、全職員が関わって作り、外部の専門家が曲をつけています。卒園式では、職員・父母も一緒に歌って卒園を祝っています。
- ・異年齢間の交流は、ごく自然な形の交流が日々の園生活で行われています。年上の子どもが、園庭遊びを終えた乳児を保育室に連れて行ってくれたり、公園でブランコを押してあげたり、自分たちで作った紙芝居を乳児クラスに見せに行ったりしています。
- ・「食べることは生きること」をスローガンに、食育を園の大きな取り組みとしています。栄養士が中心となり、年間計画を立て、給食で使用する野菜の下準備、配膳の手伝い、野菜栽培、クッキングなどを実施しています。子どもと保育士がヨモギを摘んできて草団子作りをしたり、保護者も参加して味噌作りをしたりすることなどの企画を立てています。また、今年度は「食べることは生きることー鳩の森愛の詩保育園の給食ー」とした小冊子を刊行しました。園としてのおすすめレシピ12ヵ月を掲載しています。
- ・食材は安全性を重視し、有機農法や減農薬に取り組む生産者から仕入れをしています。食器は岩手県の

木工工房で作られた子どもが持ちやすく、しかも美しいフォルムの木の器を使用しています。5歳児の後半には、自分の飯茶碗を買いに行く機会を設け、陶磁器の茶碗を使用しています。

- ・乳幼児突然死症候群の予防対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児の新入園児は10分毎の呼吸チェックを行っています。また、うつぶせ寝にならないように見守っています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案を作成し、評価・見直しを行っています。
- ・子どもや家庭の状況・要望などを決められた書式に記録しています。記録は個人別にファイルし、鍵のついた書架に保管、全職員が必要なものに見ることができるようにしています。
- ・毎月、臨床心理士に来園してもらい、特に配慮を要する子どもの保育について、助言を受けています。その内容を職員会議などで報告しています。また、職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は報告書を作成し、職員会議などで発表しています。
- ・食物アレルギー児給食時対応マニュアルを作成しています。給食は、卵および牛乳・乳製品を使わないで作る「なかよし給食」を導入し、アレルギーを持つ子どもも他の子どもたちと同じ給食を食べることができる日が多くなるメニューを取り入れています。
- ・外国出身の保護者から、保育参加の時に、子どもたちに、母国語であいさつしてもらったり、簡単な会話を教えてもらったりする機会をつくっています。また、5歳児クラスでは、各国の国旗を調べる中で、文化や生活習慣の違う国や地域があることを子どもたちは学んでいます。
- ・苦情・要望は、提案と捉えています。提案（苦情）解決のための規程を設け、その概要をフローチャート形式で分かりやすく示し、「保育園生活のしおり」に記載し、保護者に周知しています。
- ・子どもの健康管理に関する「保健健康管理マニュアル」があり、これに基づき子どもの健康状態を把握しています。入園時に配付する「保育園生活のしおり」には、“健康管理について”の項目を設け、日常的に気をつけたい事柄を記載しています。家庭と園が連携して子どもの健康を支えています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、感染症の基礎知識及び登園停止基準などを明記しています。入園時に配付する「保育園生活のしおり」に同様の記載をし、保護者にはこれに基づき説明しています。
- ・衛生管理に関するマニュアルは、各所掃除方法・ノロウイルス対策・給食室衛生管理など、きめ細かい設定でわかりやすく作成しています。
- ・「地震災害対策マニュアル」「事故対応マニュアル」を作成しています。全てのマニュアルは年度初めの会議で職員への周知を図ると共に、年に数回、全職員が目を通し災害への意識を常に保つようにしています。地震等を想定し、室内の備品は、固定金具やすべり止めマットなどで転倒防止策を講じています。
- ・毎日、園長・主任・クラス代表・栄養士・看護師、出席による「14時連絡会」があり、その日のケガや事故などの報告と再発防止の話し合いを行っています。

4、地域との交流・連携

- ・地域への子育て支援として、一時保育・園庭開放・「あそぼう会」を行っています。「あそぼう会」は0～3歳の子どもと保護者を対象に、園庭で遊んだり散歩に出かけたり、季節感のある工作をしたりする取り組みであり、「あおぞら通信」の発行や、参加者への年度末のアンケートも行っています。
- ・地域住民への情報提供は、園のホームページや掲示板で行い、育児相談の受け付けについては、最寄駅からの道路に面した目立つ位置に、大きな看板を設置しています。また「おたより」（園だより）を毎月、地域の回覧板に入れていきます。

- ・地域の公園で開催する園の運動会や「こどもまつり」に、地域住民を招待しています。「こどもまつり」は、運営法人内7施設の職員と保護者による、バザーや模擬店の開催や子どもたちの和太鼓演奏などのイベントで、地域住民の参加も受け入れています。また運営法人が企画開催する荒馬座の公演に地域住民を招待しています。この公演では5歳児クラスが荒馬踊りを披露しています。
- ・5歳児クラスの子どもと近隣小学校との交流は、小学校の校庭で水遊び・授業見学・学校見学・5年生との花苗植え等を、年間を通して様々な形で行っています。
- ・「ヨコハマはびねすぽっと」（横浜市のホームページ）や、「いずみっこひろば うえぶ」（泉区のホームページ）に、園の情報を提供しています。また、多くの保育雑誌の取材にも応じています。園のホームページには、保育理念・基本方針・サービスの内容などをわかりやすい画面で掲載しています。
- ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れの際にはオリエンテーションで、園の基本方針や利用者に対する配慮などを説明しています。毎年、中学生・高校生の職業体験や、夏休み期間に卒園児の保育参加を受け入れています。また、子どもたちの絵本の手入れを続けてくれるボランティアや、週に数回子どもの着替えや寝かしつけなどの保育補助ボランティアなどの地域の人々がいます。
- ・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れの際にはオリエンテーションで、園の基本方針や利用者に対する配慮などを説明しています。養護学校の学生を含む多くの実習生を、積極的に受け入れています。



5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育所としての自己評価は、所定の項目一つ一つについて、職員会議で意見交換し、まとめています。評価結果は、園内に掲示し、保護者に公表しています。また、卒園文集「翔べよ鳩よ」には、卒園児クラスだけでなく、全クラスの1年間の活動状況や子どもたちの様子、園全体の活動の振り返りなども記載し、全保護者に配付しています。
- ・就業規則中に、服務規律を記載し職員に周知しているほか、職員の心構えとして、「鳩の森愛の詩憲章」を定め、年度初めの職員会議で説明しています。また、他施設での不正・不適切な事例を入手した場合は、職員会議で周知し、啓発しています。施設長会議などで得た姉妹園での事例なども報告しています。
- ・ゴミの分別に取り組んでいます。清掃担当の職員がゴミの量を記録し、全職員がゴミを減らす意識を持つようにしています。散歩先の公園で、子どもたちが、落ちている菓子の空き袋などを拾い集める姿も見られます。また、職員が、牛乳パックや段ボールなどを利用して、手作りおもちゃを作製するなど、リサイクルに取り組んでいます。ペットボトルキャップの回収を保護者にも呼びかける掲示をしています。
- ・給食のとき、食べ終わった食器の汚れをゴムベラで落とすやり方を写真で示して子どもたちに知らせ、洗剤や水の量を少なくするとともに、排水の汚れも少なくなるようにしています。
- ・園長は、朝夕の送迎時に、保護者とコミュニケーションをとるようにしています。また、園長、主任または副主任が、父母の会役員会に同席し、意見交換しています。
- ・近隣に移転し、新園舎を建てる計画があり、建設委員会が組織されています。姉妹園からも代表が参加していて、それぞれの園での工夫事例などを出してもらい、より良い園舎となるように検討しています。
- ・主任は、リーダー会議や各クラスのカリキュラム会議に参加し、一人一人の職員の業務状況を把握し、能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。
- ・事業運営に影響のある情報は、理事長から伝達されるほか、泉区保育園園長会などからも得ています。重要な情報は、運営法人内の運営会議で、議論・検討しています。園では、幹部（園長・主任・副主任）間やリーダー会議で検討し、必要に応じ職員会議で一般職員にも伝えています。


6、職員の資質向上の促進

- ・人材育成計画を策定しています。一人一人の職員が、毎年度初めに、自己目標を設定しています。設定後、5月頃に園長と面談するほか、11月頃、3月頃にも園長と面談し、達成度の評価を行っています。
- ・職員会議の中で、外部研修に参加した職員がその内容を発表しています。また、必要に応じ、マニュアルの読み合わせ、嘔吐処理の実習などを行っています。さらに、平成30年(2018年)4月から施行される「新保育所指針」に関する学習会を開いています。宿泊研修や山形食育の旅も行われています。
- ・職員は、横浜市や泉区などが行う外部研修に参加しています。また、運営法人本部が、毎年、個人情報保護や子どもの権利条約に関する研修を行っていて、全職員が参加しています。
- ・非常勤職員も、外部研修や園内研修に参加できるように配慮しています。また、外部から講師を招き、非常勤職員を対象とした研修会を年4回行っています。
- ・外部研修などで、他園の工夫した良い事例などを得た場合は、職員会議などで取り上げています。姉妹園間で、同年齢クラスを担当する保育士がお互いに他園のクラスを実際に担当する機会を設けています。
- ・臨床心理士、わらべ歌、造形指導の講師から、保育の中での援助の仕方を学んでいます。また、横浜市戸塚地域療育センターから、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、指導や助言を受けています。
- ・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視しています。
- ・人材育成計画中に、「求められる職員像」として、新任職員・中堅職員・指導的職員・管理者など、職位に応じた役割や期待水準を明文化しています。
- ・日常の保育や保護者との対応など、クラスの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷った場合は、主任・園長に連絡・相談するよう指導しています。
- ・会議の場だけでなく、いつでも、主任や園長に改善提案や意見を述べるようにしています。また、行事の後は、保護者だけでなく職員にアンケートを行い、気づきや改善点を出してもらい、次回へとつなげています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念として、「子どもたちをまんに、保育者と保護者が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを『共育て共育ち』と呼び、日々の暮らしの原点にしています」などを掲げています。保育方針は“「ありのままの自分を愛せる子ども」「思いやりの心を持つ子ども」「自分で考え、行動できる子ども」「粘り強く挑戦する子ども」「しなやかな体を持つ子ども」「仲間の中で自分らしさを発揮できる子ども」を育てる”です。保育目標は「自分らしさを尊重する中で、かけがえのない自分を育む」です。また、職員の心構えとして「鳩の森愛の詩憲章」を定めています。 ・年度初めの職員会議で、園長が保育理念・保育方針・保育目標や鳩の森愛の詩憲章を説明し、周知しています。 ・保育課程は、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえ、子どもの利益を第一義にし、作成しています。保育課程は、毎年度末に、実際の子どもの姿や保育活動、地域との関わりなどを振り返り、見直しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。指導計画は、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるよう考慮し作成しています。子どもの様子や状況に応じて、その日の活動を変更したり、週案・月間指導計画を見直したり、柔軟に対応しています。 ・職員は、日々の活動の中で、子どもの態度・表情・仕草などから、興味や関心を汲み取るようにしています。また、言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聴き取るようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。



- ・入園説明会のとき、保護者との個別面談の日取りを決めています。個別面談では、クラス担任のほかに園長又は主任が同席し、アレルギー疾患のある子どもの場合は、看護師・栄養士も同席しています。あらかじめ保護者に、入園までの生育歴や家庭での状況などを所定の書類に記入してきてもらい、面談の際にそれを確認しながら、さらに詳しく聞き取っています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関するアンケート用紙にも記入してもらっています。
- ・保護者から提出された書類や面談時の記録は、個人別にファイルし、鍵のかかる書架に保管しています。全職員が見ることができ、日々の保育に活かすようにしています。
- ・導入保育（短縮保育、ならし保育）は、入園時の面談のときに説明し、保護者と話し合い個別に対応しています。0,1歳の新入園児に対しては、当初の2-3ヶ月間、個別に主担当保育者を決めています。
- ・0歳児は、家庭で使い慣れた哺乳びんを持ってきてもらい、落ち着いて安心して哺乳ができるようにしています。
- ・進級時は、できるだけ持ち上がりの保育者がいるように配慮しています。2歳児クラスから3歳児クラスへ進級の場合は、保育室が1階から2階に移るので、年明け頃から、2階の部屋で過ごす時間を設けるなどの配慮をしています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案を作成し、評価・見直しを行っています。作成・評価・見直しは、クラス担当の複数保育士が参画して行い、全保育士が参加するカリキュラム会議でも話し合っています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・衛生管理マニュアル・清掃マニュアル・チェックリストなどに基づき清掃が行われ、屋内・外とも清潔に保たれています。
- ・どの保育室にも加湿機能付き空気清浄機を設置しています。エアコンを設置し、適温になるように運転管理しています。0・1・2歳児室および5歳児室は、床暖房設備が設置されています。
- ・どの保育室も南面し、陽光が十分取り入れることができる構造となっています。
- ・0歳児保育室の隣に、沐浴設備があります。園庭のプール下に、温水シャワー室があります。沐浴設備・温水シャワーは、常に清潔に保つようになっています。
- ・背の低い棚や衝立、カーペットや畳などを用いてコーナーをつくるなど、小グループでの活動ができるよう保育室の使い方を工夫しています。保育室前のテラスは屋根付きで、遊びや生活の場所として活用しています。また、2階の幼児保育室（3室）は、どのクラスがどの保育室を使うかは固定せずに、当該年度の子どもの様子や状況を判断して決めています。
- ・0歳児保育室は、食事の場所と、午睡の場所を分けています。そ

	<p>の他の保育室は、食事後テーブルを片づけ、清掃後、午睡の場所とし、時間で使い分けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室そばの図書コーナーや、玄関の広いフロアは、異年齢児間交流の場となっています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成していません。 ・個別指導計画は、定期的な見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化があった場合には、月の途中でも変更・見直しをしています。 ・保育所児童保育要録を小学校に送付しています。 ・子どもや家庭の状況・要望などを決められた書式に記録しています。記録は個人別にファイルし、鍵のついた書架に保管、全職員が必要なときに見ることができるようにしています。 ・卒園に際し、卒園児に「卒園する子どもたち一人ひとりに贈る歌」を作り、贈っています。その子どもの入園以来の思い出やエピソードなどを綴った詞を、全職員が関わって作り、外部の専門家が曲をつけています。卒園式では、職員・父母も一緒に歌って卒園を祝っています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていないか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもについて、職員会議やカリキュラム会議で話し合い、記録しています。 ・毎月、臨床心理士に来園してもらい、特に配慮を要する子どもの保育について、助言を受けています。その内容を職員会議などで報告し、全職員が共有できるようにしています。また、職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は報告書を作成し、職員会議などで発表しています。資料は全職員が閲覧できるようにしています。 ・入口の門から玄関までスロープを設け、車椅子でも通ることができるようバリアフリーに配慮しています。園内はフラットな造りですが、階段や園庭と保育室間の段差などの移動に困難な子どもの場合は、職員が支えたり抱きかかえたりして支援することを、全職員が心得ています。 ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。保護者の同意を得て、泉区福祉保健センターや横浜市戸塚地域療育センターから、助言や情報を得られる体制があります。 ・虐待の防止に関するマニュアルを作成しています。虐待の定義を記載し全職員に周知しています。 ・虐待が明白になった場合や虐待が心配される場合は、泉区福祉保健センターに通告・相談し、連携して取り組むことにしています。 ・職員は、子どもの様子や保護者の様子で気になることがあれば、

注意して見守るようにしています。休みがちな家庭には、定期的に電話をかけたり、手紙を届けに家庭に出向いたりして、連絡をとるようにしています。

- ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。
- ・年度初めに、食物アレルギーを持つ子どもの情報について、全職員に周知しています。エピペンに関する講習会も行っています。
- ・食物アレルギー児給食時対応マニュアルを作成しています。給食は、卵および牛乳・乳製品を使わないで作る「なかよし給食」を導入し、アレルギーを持つ子どもも他の子どもたちと同じ給食を食べることができる日が多くなるメニューを取り入れています。栄養士が献立表中の除去すべき食材に印をつけ、保護者にチェックしてもらい、毎月承認のサインをもらっています。
- ・除去食を提供する場合は、個人別のコップ、トレイを用い、名札をつけ、給食室からクラス担当保育士が受け取る際に声を出して確認し、さらに、保育室で配膳する際にも保育士同士で声を出して確認しています。
- ・日本語が不得手な保護者と連絡ノートへの記入について話し合い、ひらがなやローマ字を用いるなど、保護者がわかりやすい表現となるようにしています。場合によっては、英文で記入することもあります。
- ・外国出身の保護者から、保育参加の時に、子どもたちに、母国語であいさつしてもらったり、簡単な会話を教えてもらったりする機会をつくっています。また、5歳児クラスでは、各国の国旗を調べる中で、文化や生活習慣の違う国や地域があることを子どもたちは学んでいます。

I-6 苦情解決体制



(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。


(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。


- ・苦情・要望は、提案と捉えています。提案（苦情）解決のための規程を設け、その概要をフローチャート形式で分かり易く示しています。苦情受付窓口は主任、苦情解決責任者は園長であること、第三者委員に直接苦情を申し立てできることなどを、「保育園生活のしおり」に記載し、保護者に周知しています。
- ・園の玄関先に意見箱（提案委員会ポスト）を設置しているほか、個人面談や家庭訪問の際にも要望を聴いています。また、行事後や年度末に保護者にアンケートを行っています。
- ・要望や苦情は、文書でなくとも口頭や連絡帳、電話などでも受け付けることを保護者に伝えています。また、「共育て共育ち」の保育理念のもと、父母の会会長・副会長も相談窓口になってもらっています。
- ・要望・苦情があった場合は、毎日のミーティングや職員会議で職員に周知し、迅速に対応するようにしています。

- ・外部の権利擁護機関として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会があることを、「保育園生活のしおり」に記載し、保護者に周知しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="140 517 488 551">Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p>  <p data-bbox="134 707 571 831">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができていますか。</p> <p data-bbox="134 853 571 927">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="134 949 571 1072">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="134 1095 571 1263">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="134 1285 571 1359">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="134 1382 571 1456">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室内の絵本やおもちゃは、子どもの目線に合わせた高さの棚に、わかりやすく収納し子どもが自分で自由に取り出して遊んでいます。絵本は季節に合わせた題材を選ぶほか、おもちゃについても子どもたちの興味や発達の様子を見ながら各クラスで適宜の入れ替えをしています。 ・保育室はクラスごとに、棚や手作りの仕切りなどで空間を作ったり、小さなソファを置くなどの工夫により、子どもが落ち着いて過ごせる場所の確保をしています。 ・室内の自由遊びでは、絵本読み・お人形さんごっこ・パズル・ブロック・ビーズ通しなど、外遊びでは、鬼ごっこ・砂場でのごっこ遊び・地面にお絵かきなど、子どもたちは自由に遊びを見つけて楽しんでいます。一斉活動においては、みんなで一緒に遊んだり競い合ったりする活動のなかで、子どもたちは友達を気遣ったり、ルールを守る大切さを学んだりしています。 ・園庭のプランターで野菜の栽培をしています。食育活動で仕込んだ味噌を次の年の夏には、自分たちで育てたキュウリにつけて食べる、特別の楽しさも味わっています。秋には、近隣の畑を借りて芋ほりの体験もしています。飼育活動については、事務室の大きな水槽を始めとして保育室の数か所で熱帯魚・金魚・ザリガニ・ドジョウなどを水槽で飼育しています。小さな魚の観察用に虫眼鏡が置いてあり、子どもたちが折々に来て魚の生態を観察しています。 ・月に2回、外部の講師による造形の時間を設け、3～5歳児クラスが順に受講し様々な作品作りを楽しんでいます。テーマを決め、5人で一枚の大きな紙に絵や折り紙などを組み合わせて作るダイナミックな共同画の作品も掲示されています。毎朝、「歌おう会」として3～5歳児クラスが合同で、季節の歌をみんなで歌う時間を設けています。さらに、卒園する子ども一人一人に保育士が詩を書き、作曲家に依頼して曲をつける伝統が続いています。現在は卒園に備え、「○ちゃんの歌」「△ちゃんの歌」と次々に、みんなでその子のための卒業の歌を練習しています。 ・異年齢間の交流は、ごく自然な形の交流が日々の園生活で行われています。年上の子どもが、園庭遊びを終えた乳児を保育室に連れて行ってくれたり、公園でブランコを押してあげたり、自分たちで作

	<p>った紙芝居を乳児クラスに見せに行くなどの機会を通して、年下の子どもを守る気持ちや、年上の子どもにあこがれる気持ちを育てています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に合わせ、運動具を含めた遊びの環境を設定しています。園庭を囲む丸太の階段についても、木材の幅を均一にせず、発達により子どもが自分で選んだり挑戦したりできるような考慮をしています。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園は食に関する意識を高く持ち、質の良い食事やおやつを手作りで提供しています。子どもが苦手な食べ物については、量を少なく盛り付け、子どもが食べきれた達成感を持てるように考慮しています。給食献立の他に、毎日、調理室で漬けた漬物を提供していますが、一人ずつに「大根、食べる？」などと聞き、欲しいと言う子どもの器に載せて回っています。 ・「食べることは生きること」をスローガンに、食育を園の大きな取り組みとしています。栄養士が中心となり、年間計画を立て、給食で使用する野菜の下準備、配膳の手伝い、野菜栽培、クッキングなどを実施しています。子どもと一緒にヨモギを摘んできて草団子作りをしたり、保護者と一緒に味噌作りをしたりするなど、様々な企画を立てています。また今年度は「食べることは生きること－鳩の森愛の詩保育園の給食－」とした小冊子を刊行しました。給食に関する園としてのこだわりをきめ細かく伝え、おすすめレシピ 12 か月を掲載した冊子です。 ・運営法人内各園の栄養士で構成される栄養士会議で共通の献立作りをし、行事食などで園ごとの工夫を凝らしています。七草・節分・ひな祭り・子どもの日・七夕・クリスマスなどの「おたのしみ会」（行事食）では、こいのぼり寿し・かたつむりパン・もりもりバーガーなど、季節感のある楽しい食卓や盛り付けを工夫しています。 ・食材は安全性にこだわり、有機農法や減農薬に取り組む生産者から仕入れをしています。食器は岩手県の木工工房で作られた子どもが持ちやすく、しかも美しいフォルムの木の器を使用しています。5歳児の後半には、自分の飯茶碗を買いに行く機会を設け、陶磁器の茶碗を使用しています。木製・陶磁器製ともに、乱暴に扱うと壊れることを学んでいます。食材・食器共に、職員研修として生産者を現地に尋ね、本物にこだわる生産者の意識を直接学ぶ機会を作っています。 ・子どもの喫食状況は、毎日の午後のミーティングで栄養士が各クラス担任から聞き取り、次回の食材の切り方や味付けに反映しています。感染症の流行時期を除いて、調理担当者が各クラスの給食時の様子を見て回っています。 ・園のホームページに「鳩の森給食室ブログ」を開設し、毎日の給食やおやつを紹介しています。「おたより」（園だより）の「いただき

	<p>ます！ごちそうさま！」欄には、栄養士が食に関する情報提供や人気メニューのレシピ紹介を季節に応じて行っています。さらに、年2回の「給食だより」では、子どもの身体測定の結果から、目標とする栄養量を保護者に伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関にサンプルケースをおき、毎日給食サンプルを展示してお迎えの保護者に見てもらっています。0歳児クラスでは保育室内に離乳食のサンプル展示をしています。クラス内の子どものごっくん期・もぐもぐ期・かみかみ期・ぱくぱく期のそれぞれの段階ごとのサンプルを数種類展示しています。 ・乳児クラスでは、保育士がおんぶや抱っこ又は布団の傍らに座り体をトントンするなどして、子どもが安心して入眠できるように考慮しています。0歳児クラスの保育室には一段高い場所を木柵で囲い、他の子どもの動きに邪魔されない、睡眠の場所を確保しています。 ・乳幼児突然死症候群の予防対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児の新入園児は10分毎の呼吸チェックを行っています。また、うつぶせ寝にならないように見守っています。 ・トイレトレーニングは、連絡ノートや送迎時の保護者との会話を通して保護者の意思を確認し、子ども自身のやる気を見極め、焦らずに進めています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関する「保健健康管理マニュアル」があり、これに基づき子どもの健康状態を把握しています。入園時に配付する「保育園生活のしおり」には、“健康管理について”の項目を設け、日常的に気をつけたい事柄を記載しています。家庭と園が連携して子どもの健康を支えています。 ・子どもの既往症については、入園時に提出してもらった児童健康台帳を基にして、関係する職員間での周知をしています。児童健康台帳は年度始めに保護者に追記してもらい、児童票・経過記録などの個人記録と共にファイリングしています。 ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診、年1回3歳児以上の尿検査、4歳児のみの視聴覚検査、毎月の身体測定を実施し、個人別の児童票にファイリングしています。全ての健診の結果は、その都度保護者に知らせています。 ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、感染症の基礎知識及び登園停止基準などを明記しています。入園時に配付する「保育園生活のしおり」に同様の記載をし、保護者にはこれに基づき説明しています。 ・園内で感染症が発症した時には玄関内の掲示板で知らせる他、保護者が必ず目にするクラスの登降園表にも縮小版を貼付しています。場合によっては一斉メール配信で伝えることもあります。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルは、各所掃除方法・ノロウイルス対策・給食室衛生管理など、きめ細かい設定でわかりやすく作成しています。内容については最新の情報を入手する度に看護師が見直しや追記を行い、改訂日時を明記しています。さらに年に3、4回の頻度で、マニュアルに全職員が目を通し確認の日付を入れる仕組みを作っています。
- ・毎年、ノロウイルスによる嘔吐や下痢の処理方法を園内研修で看護師が実施しています。
- ・マニュアルに基づいた清掃により、園周り・園庭・建物共に清潔です。職員が分担して清掃する他、主に清掃を担当する職員を雇用し、丁寧な清掃が行われています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・「地震災害対策マニュアル」「事故対応マニュアル」があり、各種の災害や事故を想定して作成しています。全てのマニュアルは年度初めの会議で職員への周知を図ると共に、年に数回の頻度で全職員が目を通し災害への意識を常に保つようにしています。室内の備品については地震等を想定し、固定金具やすべり止めマットなどで転倒防止策を講じています。
- ・各保育室には心肺蘇生法・エピペン対応・緊急時の役割分担・救急要請の手順・緊急時対応・症状チェック表をわかりやすく示し、それぞれにラミネート加工して備えています。毎年数名ずつの職員が救急救命法の研修を受講し、その職員が他職員に報告して知識の共有をしています。
- ・子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に報告しています。記録は受診をした場合には事故報告書に、発生状況・原因・応急処置の内容・発生防止対策などを記載しています。擦り傷程度のものについては保育日誌に記載し日々の連絡会で報告しています。今後の安全対策の向上に向け、小さなケガ等についても全体の把握をし、分析や検討が出来るような仕組みの工夫が望まれます。また、ヒヤリハットに関しても同様の検討が期待されます。
- ・毎日、園長・主任・クラス代表・栄養士・看護師、出席による「14時連絡会」があり、その日のケガや事故などの報告と再発防止の話し合いを行っています。
- ・不審者等の侵入防止対策として出入口は施錠していますが、送迎時間帯の安全確保に不安を持つ保護者の声が多くあります。
- ・民間警備会社の防犯カメラを設置し、出入口をモニター画面で確認しています。24時間の緊急通報体制があります。また、不審者侵入を想定した避難訓練を年2回実施しています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- ・毎年度始めに「法人学習会」で、子どもの権利条約を学ぶ研修を職員が受講しています。保育理念に定めた“子どもひとりひとりが、かけがえのない存在として成長していくことを保証する保育園”とする意識共有をしています。子どもの呼び方については、入園時に

- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- 保護者から家庭での呼び方を聞き取り、園での呼び方を保護者に確認して、用いています。また、子どもからの職員の呼び方についても苗字や先生ではなく、名前で「〇ちゃん」や「△くん」として使います。
- ・子どもへの言葉掛けは、静かな落ち着いた声と言葉を意識的に使用しています。子どもの行動を急かすことなく子ども自身が納得して次の行動に移行できるような姿勢の保育です。
 - ・保育室内には、保育者の目が届きながら、子どもが落ち着いて過ごせる場所作りの工夫があります。おもちゃの棚やカーテンなどで仕切った空間や小さなソファやベンチなど、年齢に応じたコーナーがあります。
 - ・事務室横に設置した絵本コーナーや、玄関の水槽前などでは、職員に見守られながらくつろぐ子どもの姿があります。事務室に来て絵本を読む子どももいます。また、幼児クラスのトイレには低い扉をつけて、子どものプライバシーを守っています。
 - ・毎年度始めには、運営法人の「法人学習会」で個人情報の取り扱いに関する研修を実施し、守秘義務に関する意識の徹底をしています。
 - ・個人情報の取り扱いに関し、保護者には入園時に説明しています。「おたより」などへの子どもの写真掲載についても可否を確認し、承諾書をとっています。
 - ・遊びや行事の役割、グループ分けなどを性別にすることはなく、ほとんど子どもの希望で決めています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携





- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。




- ・園の基本方針については、入園時の説明会及び入園後の懇談会などで保護者に説明しています。また毎年、保護者に向け「保育園アンケート」として、保育全般に関するアンケートを実施しています。自由記述欄への記載は大変多く、園方針の理解把握に役立っています。
- ・連絡ノートは5歳児クラスまでの全園児に使用しています。0～2歳児クラスは、食事・排泄・健康・家庭の様子欄を設けた書式のものを用い、3歳児クラスからはA4サイズ1枚に1週間単位の双方の様子を記載する書式にしています。連絡ノートには、保育中の様子を写真に撮り貼付して見てもらっています。特に保護者の不安があると思われる新入園児については、園での子どもの笑顔や、初めて新しいことが出来た時の写真を心がけています。
- ・個人面談を実施する他、希望する家庭には家庭訪問を行っています。
- ・保護者からの相談には、別棟の職員休憩室を使用することもあります。他人の目を気にせず、落ち着いて相談が出来るように配慮しています。相談には主任が同席し、複数人での対応をしています。
- ・「おたより」(園だより)を、毎月発行しています。「クラスだより」は不定期(幼児クラスは週に2～3回の頻度)の発行で、その時々

	<p>のクラス全体の様子を伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会を年3回実施しています。年度始めのクラス懇談会では、各年齢の子どもの育ちの説明及び一年間の見通し説明を行い、その後の懇談会ではクラス全体の様子と共に子どもたちの成長の様子を、ビデオなども用いて保護者に伝えています。 ・毎年度始めに、年間行事予定表を保護者に配付し、予定が立てやすいように配慮しています。保育参加は随時受け入れています。事務室脇に保育参加受け入れ表を掲示し、保護者は希望する日にちを記入しています。 ・「父母の会」があり、毎月の役員会には、園長・主任・副主任が出席し、意見交換をしています。また、「父母の会」には、役員会の他に6つの実行委員会があり、各委員会に2名ずつの担当職員が参加して保護者と共に活動をしています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会に入会し、積極的に地域の活動に参加しています。また、泉区役所主催の「いずみっこひろば」（育児支援イベント）に毎年参加し、来場者からの声を直接聞いています。 ・地元自治会の定例会議や、泉区子育て支援ネットワーク連絡会会議に出席しています。 ・地域への子育て支援として、一時保育・園庭開放・「あそぼう会」を行っています。「あそぼう会」は0～3歳の子どもと保護者を対象に、園庭で遊んだり散歩に出かけたり、季節感のある工作をしたりする取り組みです。担当職員による毎月の会議を重ね工夫のあるイベントとなっています。この取り組みに関する「あおぞら通信」の発行や、参加者への年度末のアンケートも行っています。
<p>Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への情報提供は、園のホームページや掲示板で行い、育児相談の受け付けについては、最寄駅からの道路に面した目立つ位置に、大きな看板を設置しています。また「おたより」（園だより）を毎月、地域の回覧板に入れていきます。 ・地域からの相談に必要と思われる関係機関（泉区役所子ども家庭支援課・いずみ福祉保健センター・近隣小学校及び保育所・横浜市戸塚地域療育センターなど）の連絡先は一覧にし、資料をファイルして事務室に備えています。関係諸機関とは日常的な交流があり、必要な時に連携できる体制があります。


評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公園で開催する園の運動会や「こどもまつり」に、地域住民を招待しています。「こどもまつり」は、運営法人内 7 施設の職員と保護者による、バザーや模擬店の開催や子どもたちの和太鼓演奏などのイベントで、地域住民の参加も受け入れています。また運営法人が企画開催する荒馬座の公演に地域住民を招待しています。この公演では 5 歳児クラスが荒馬踊りを披露しています。 ・5 歳児クラスの子どもと近隣小学校との交流は、小学校の校庭で水遊び・授業見学・学校見学・5 年生との花苗植え等を、年間を通して様々な形で行っています。中学生・高校生は、職業体験の受け入れをしています。 ・近隣との友好的な関係作りとして、毎日の園舎周りの清掃時には近所の住宅前の清掃も行うほか、日々利用する公園の清掃を毎週行うなどの配慮をしています。夏には子どもたちが地域の交番に七夕の笹飾りを届けて、感謝の気持ちを伝えています。 ・地域の行事には・街頭での赤い羽根共同募金運動・地元自治会や商店会の盆踊りや夏祭り・最寄り駅の鉄道会社のイベント・自治会運動会の準備手伝い等々に、積極的に参加しています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ヨコハマはびねすぽっと」（横浜市のホームページ）や、「いずみっこひろば うえぶ」（泉区のホームページ）に、園の情報を提供しています。また、多くの保育雑誌の取材にも応じています。 ・園のホームページには、保育理念・基本方針・サービスの内容などをわかりやすい画面で掲載しています。 ・利用希望者からの問い合わせには、見学が出来ることを案内しています。見学の日時は見学希望者の都合に合わせて対応していますが、希望者の人数が多い期間については週の内何日間を設定しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れの際にはオリエンテーションで、園の基本方針や利用者に対する配慮などを説明しています。毎年、中学生・高校生の職業体験や、夏休み期間に卒園児の保育参加を受け入れています。小学 1 年生から大学生まで多くの卒園児が参加しています。また、子どもたちの絵本の手入れを続けてくれるボランティアや、週に数回子どもの着替えや寝かしつけなどの保育補助ボランティアなどの地域の人々がいます。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れの際にはオリエンテーションで、園の基本方針や利用者に対する配慮などを説明しています。養護学校の学生を含む多くの実習生を、積極的に受け入れています。


- ・実習生受け入れの際には、事前に「事務所だより」で保護者に知らせる他、事務室前の掲示板にも内容を掲示しています。
- ・実習期間中は、クラス担任とその日の振り返りを行う時間を設け、最終日には主任も同席して意見交換を行う機会を設けています。



領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画を策定しています。 ・一人一人の職員が、毎年度初めに、自己目標を設定しています。設定後、5月頃に園長と面談するほか、11月頃、3月頃にも園長と面談し、達成度の評価を行っています。達成度の評価・反省を、次年度の自己目標設定につなげています。 ・職員会議の中で、外部研修に参加した職員がその内容を発表し、全職員が学ぶ機会を設けています。また、必要に応じ、マニュアルの読み合わせ、嘔吐処理の実習などを行っています。さらに、平成30年（2018年）4月から施行される「新保育所指針」に関する学習会を開いています。宿泊研修や山形食育の旅（お米を取り寄せている山形の生産者を訪ねる勉強会）も行われています。 ・職員は、横浜市や泉区などが行う外部研修に参加しています。また、運営法人本部が、毎年、個人情報の保護や子どもの権利条約に関する研修を行っていて、全職員が参加しています。法人内の男性職員を対象とした「男性職員学習会」が開かれています。 ・外部研修に参加した職員は、報告書を作成し、職員会議で発表しています。資料は、全職員が閲覧できるようにしています。 ・非常勤職員も、外部研修や園内研修に参加できるように配慮しています。また、外部から講師を招き、非常勤職員を対象とした研修会を年4回行っています。 ・非常勤職員の指導は、クラスリーダーが行い、全体を園長が統括しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修などで、他園の工夫した良い事例などを得た場合は、職員会議などで取り上げ、検討しています。また、姉妹園間で、同年齢クラスを担当する保育士がお互いに他園のクラスを実際に担当する機会を設けています。 ・臨床心理士、わらべ歌、造形指導の講師から、保育の中での援助の仕方を学んでいます。また、横浜市戸塚地域療育センターから、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、指導や助言を受けています。 ・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかななどを重視しています。

<p>としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画に関する評価・反省を、次の週案・月間指導計画・年間指導計画の作成に反映させています。また、月間指導計画・年間指導計画の評価・反省を、カリキュラム会議や職員会議で話し合っています。 ・保育所としての自己評価は、所定の項目一つ一つについて、職員会議で意見交換し、まとめています。評価結果は、園内に掲示し、保護者に公表しています。また、卒園文集「翔べよ鳩よ」には、卒園児クラスだけでなく、全クラスの1年間の活動状況や子どもたちの様子、園全体の活動の振り返りなども記載し、全保護者に配付しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画中に、「求められる職員像」として、新任職員・中堅職員・指導的職員・管理者など、職位に応じた役割や期待水準を明文化しています。 ・日常の保育や保護者との対応など、クラスの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷った場合は、主任・園長に連絡・相談するよう指導しています。 ・会議の場だけでなく、いつでも、主任や園長に改善提案や意見を述べるようにしています。また、行事の後は、保護者だけでなく職員にアンケートを行い、気づきや改善点を出してもらい、次回へとつなげています。 ・園長は、一人一人の職員の自己目標設定・達成度評価の個別面談（年3回）の際に、要望や満足度についても聞き取っています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則中に、服務規律を記載し職員に周知しているほか、職員の心構えとして、「鳩の森愛の詩憲章」を定め、年度初めの職員会議で説明しています。 ・運営法人のホームページに、現況報告書・決算書類などを記載しています。事務室に閲覧用書類を置き、希望者はいつでも見るようにしています。 ・他施設での不正・不適切な事例を入手した場合は、職員会議で周知し、啓発しています。施設長会議などで得た姉妹園での事例なども報告しています。 ・ゴミの分別に取り組んでいます。清掃担当の職員がゴミの量を記録し、全職員がゴミを減らす意識を持てるようにしています。散歩先の公園で、子どもたちが、落ちている菓子の空き袋などを拾い集める姿も見られます。また、職員が、牛乳パックや段ボールなどを利用して、手作りおもちゃを作製するなど、リサイクルに取り組んでいます。ペットボトルキャップの回収を保護者にも呼びかける掲示をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・無駄な照明をこまめに消したり、冷暖房の温度設定を適正にするなど、省エネルギーに取り組んでいます。夏には、子どもたちが、ゴーヤーや朝顔を育てグリーンカーテンを作っています。また、給食のとき、食べ終わった食器の汚れをゴムベラで落とすやり方を写真で示して子どもたちに知らせ、洗剤や水の量を少なくするとともに、排水の汚れも少なくなるようにしています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念・保育方針・保育目標を、保育課程に明記しているほか、「保育園生活のしおり」にも記載しています。「鳩の森愛の詩憲章」は事務室に掲示しています。園長が、年度初めの職員会議で、説明しています。 ・ 園長は、朝夕の送迎時に、保護者とコミュニケーションをとるようにしています。また、園長、主任または副主任が、父母の会役員会に同席し、意見交換しています。 ・ 重要事項が決定されたときは、職員会議で目的・決定理由・経過などを説明しています。保護者には、掲示や文書で知らせているほか、父母の会にも説明しています。 ・ 近隣に移転し、新園舎を建てる計画があり、建設委員会が組織されています。姉妹園からも代表が参加していて、それぞれの園での工夫事例などを出してもらい、より良い園舎となるように検討しています。 ・ 人材育成計画に基づき、経験豊富な保育士を横浜市などが行う研修に参加させたり、副主任を経験させたりするなど、主任クラスを計画的に育成する仕組みがあります。 ・ 主任は、リーダー会議や各クラスのカリキュラム会議に参加し、一人一人の職員の業務状況を把握し、能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。 ・ 主任は、職員が出勤してきたときに声かけし、その日の様子を判断するようにしています。また、会議の場だけでなく、休憩時間などに職員と話す機会を持ち、相談にも応じるようにしています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営に影響のある情報は、理事長から伝達されるほか、泉区保育園園長会などからも得ています。 ・ 重要な情報は、運営法人内の運営会議で、議論・検討しています。園では、幹部（園長・主任・副主任）間やリーダー会議で検討し、必要に応じ職員会議で一般職員にも伝えています。 ・ 事業計画の中に、重点方針・重点項目を掲げ、全職員で改善に取り組んでいます。 ・ 2018年度から2027年度までの長期計画を作成しています。 ・ 運営法人本部が、運営やサービスの新たな仕組みを検討しています。 ・ 運営法人本部が、幹部候補職員をマネジメントに関する研修に参加させるなど、計画的に後継者を育成しています。 ・ 運営に関し、弁護士・社会保険労務士・税理士・行政書士の助言・指導を受けています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年11月2日～11月16日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 60.8%（79枚配付、48枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…5人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…11人、3歳児クラス…12人、
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…4人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

◆まとめ

- ・【問1】「園の保育目標や保育方針」について、回答した保護者の92%が、「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうちの95%の保護者が、保育目標や保育方針について、「賛同できる」「まあ賛同できる」としています。
- ・【問2】「入園する時の状況」の設問8項目では、「満足」の回答は、“面接などで子ども様子や生育歴を対応”が81%と最も高く、その他の項目は、50～60%台です。
- ・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、次の7項目で、「満足」の回答が80%を超えています。
 - 問4「日常の保育（遊び）」“子どもが戸外遊びを十分しているか”・・・87.5%
 - 問4「同上（生活）」“給食の献立内容”・・・87.5%
 - 問4「同上（遊び）」“自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動”・・・85.4%
 - 問7「職員の対応」“子どもが保育園生活を楽しんでいるか”・・・85.4%
 - 問4「日常の保育（生活）」“子どもが給食を楽しんでいるか”・・・83.3%
 - 問4「同上（生活）」“昼寝や休憩が、子どもの状況に応じて対応されているか”・・・81.3%
 - 問4「同上（遊び）」“遊びを通じて友だちや保育者との関りが十分もてているか”・・・81.3%
- ・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が多い項目を5つ挙げると、次の通りです。
 - 問5「保育園の快適さや安全対策」“施設設備について”・・・29.2%
 - 問5「同上」“外部からの不審者侵入に対する対策”・・・27.1%
 - 問6「園と保護者との連携・交流」“園の行事の開催日や時間帯への配慮”・・・20.9%
 - 問3「年間の計画」“年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”・・・16.7%
 - 問6「園と保護者との連携・交流」“保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会”・・・14.6%
- ・【問8】の総合満足度は、95.9%です。（「満足」68.8%、「どちらかといえば満足」27.1%）
- ・自由記述欄には、『共育て共育ち』の理念がすばらしい」「戸外遊びが多くて良い」「先生方が一生懸命に対応してくれている」などの声があります。一方、「不審者侵入防止に不安がある」「行事が多く、保護者の負担が大きい」などの意見もあります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年11月2日～11月16日

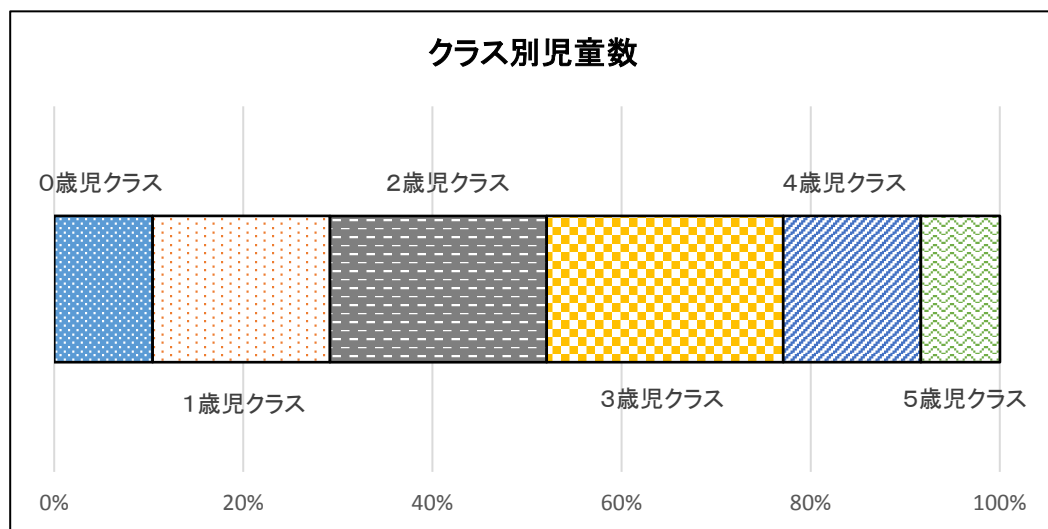
回収率：60.8%（回収48枚／配付79枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
48	5	9	11	12	7	4	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

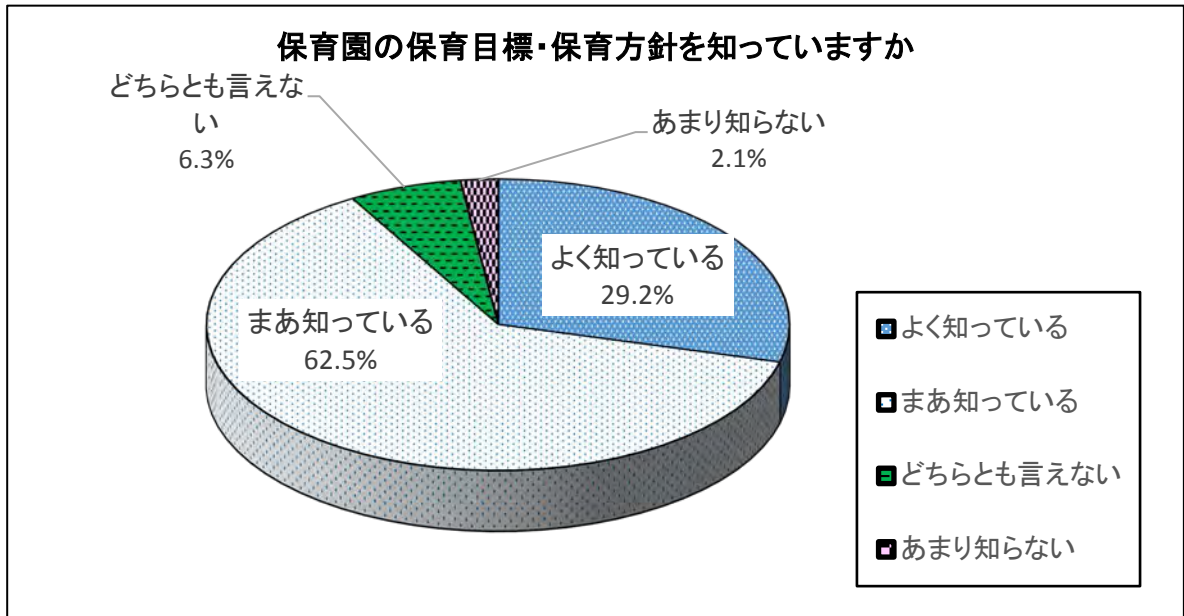


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	29.2%	62.5%	6.3%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%

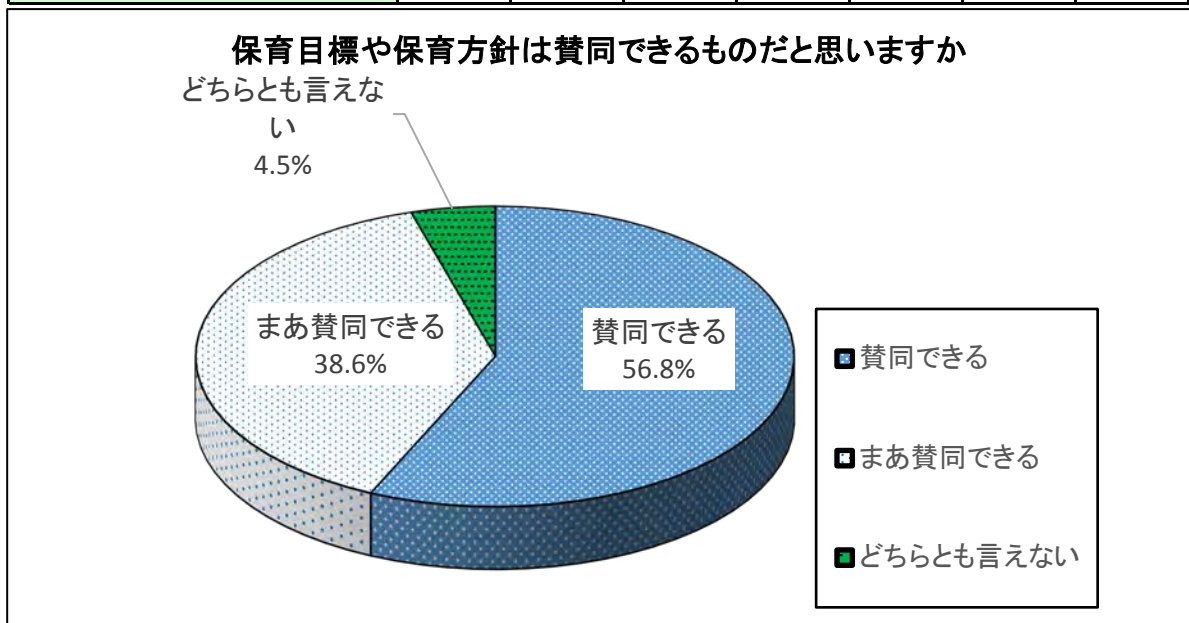
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	56.8%	38.6%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

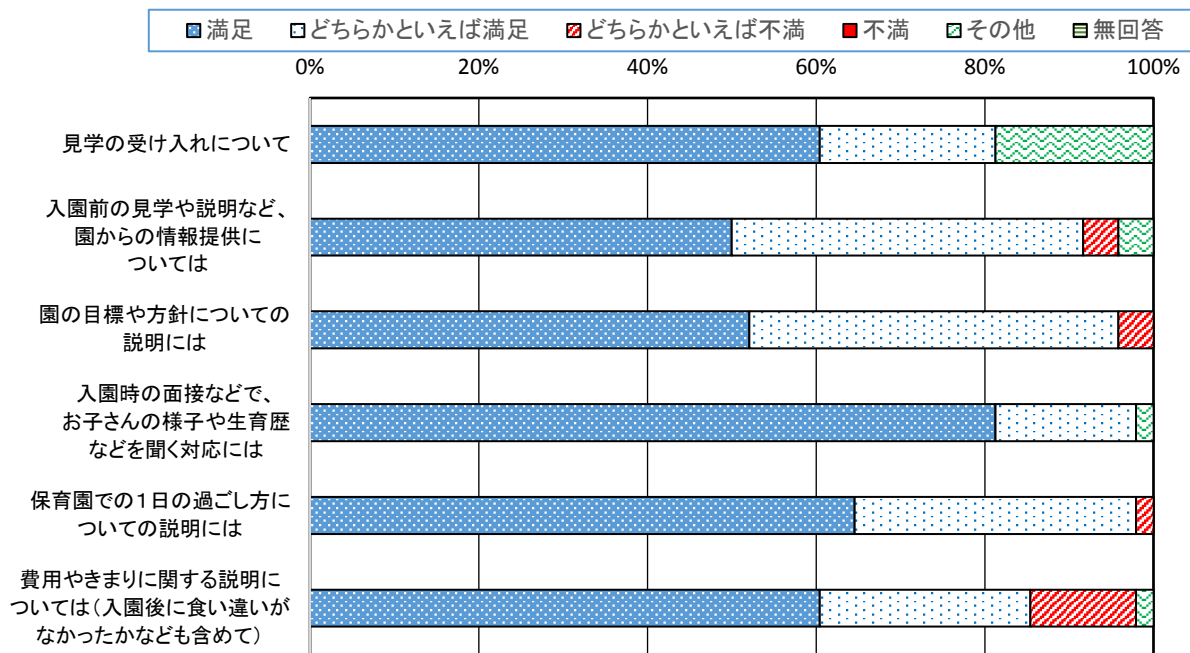


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	60.4%	20.8%	0.0%	0.0%	18.8%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0%	41.7%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	52.1%	43.8%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	81.3%	16.7%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	64.6%	33.3%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	60.4%	25.0%	12.5%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%

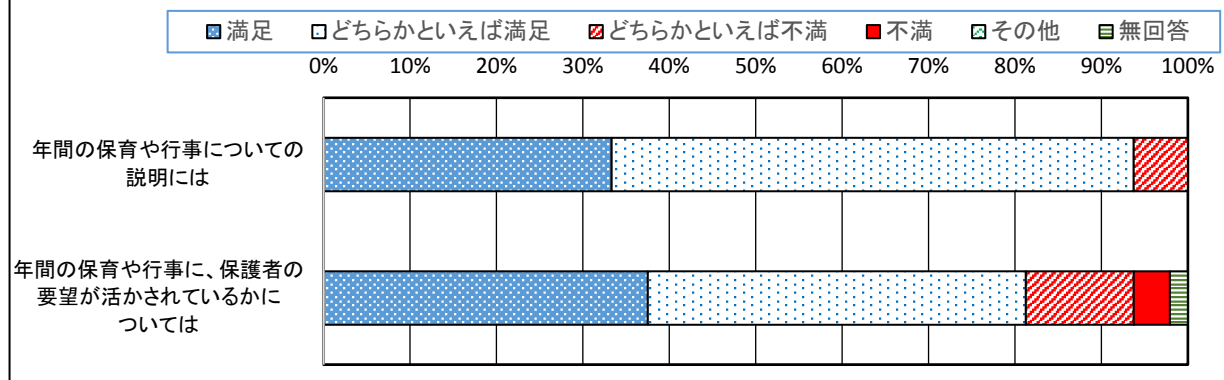
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

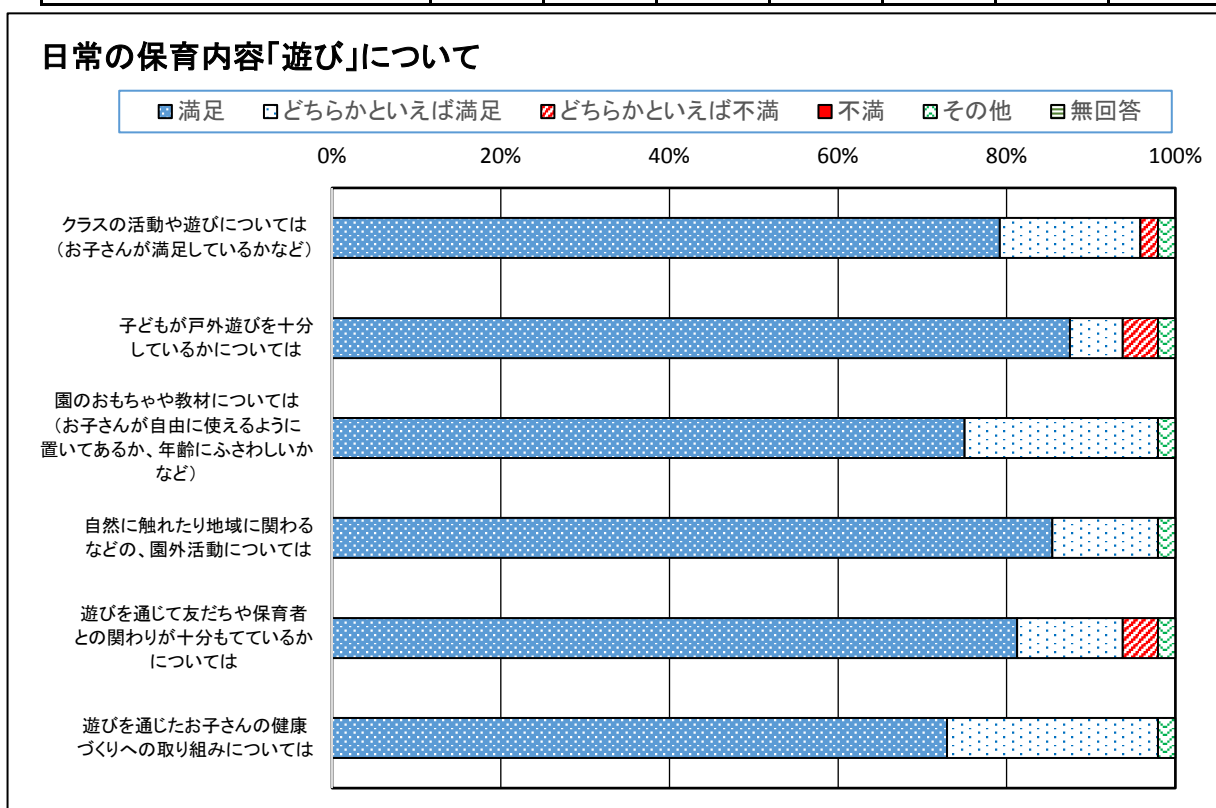
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	33.3%	60.4%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	37.5%	43.8%	12.5%	4.2%	0.0%	2.1%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	79.2%	16.7%	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	87.5%	6.3%	4.2%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	75.0%	22.9%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	85.4%	12.5%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	81.3%	12.5%	4.2%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	72.9%	25.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%

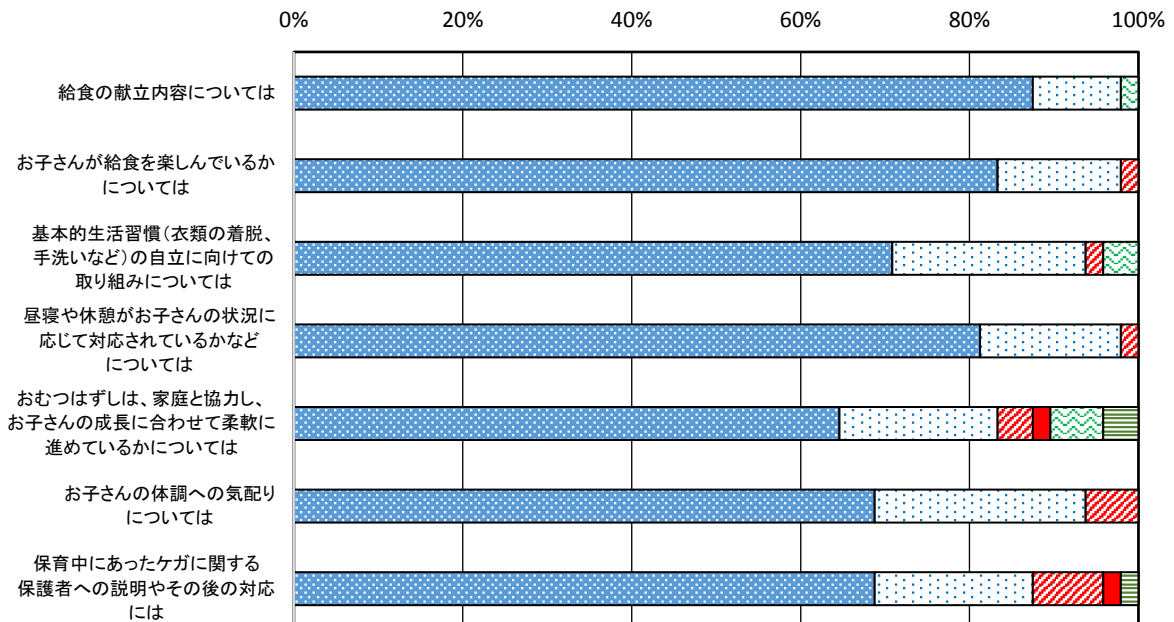


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	87.5%	10.4%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83.3%	14.6%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	70.8%	22.9%	2.1%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	81.3%	16.7%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	64.6%	18.8%	4.2%	2.1%	6.3%	4.2%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	68.8%	25.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	68.8%	18.8%	8.3%	2.1%	0.0%	2.1%	100.0%

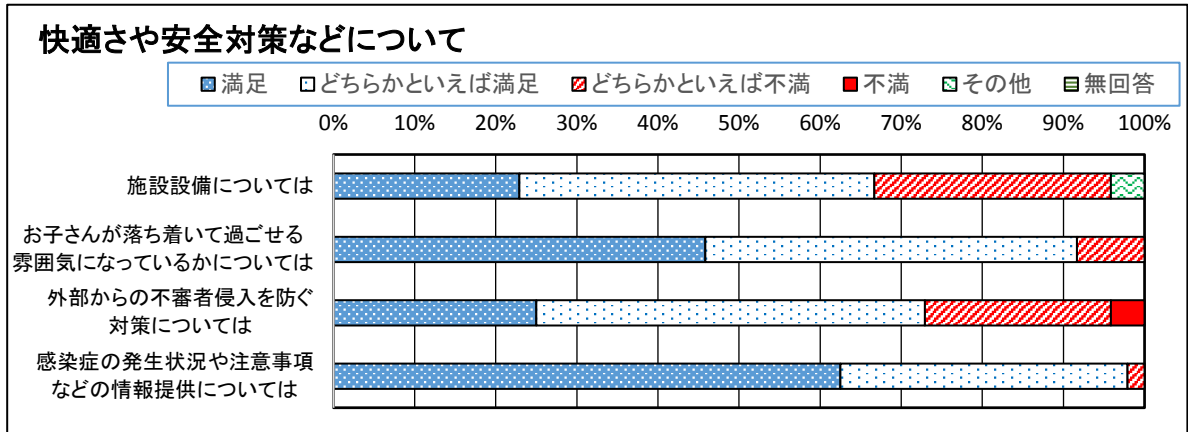
日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答



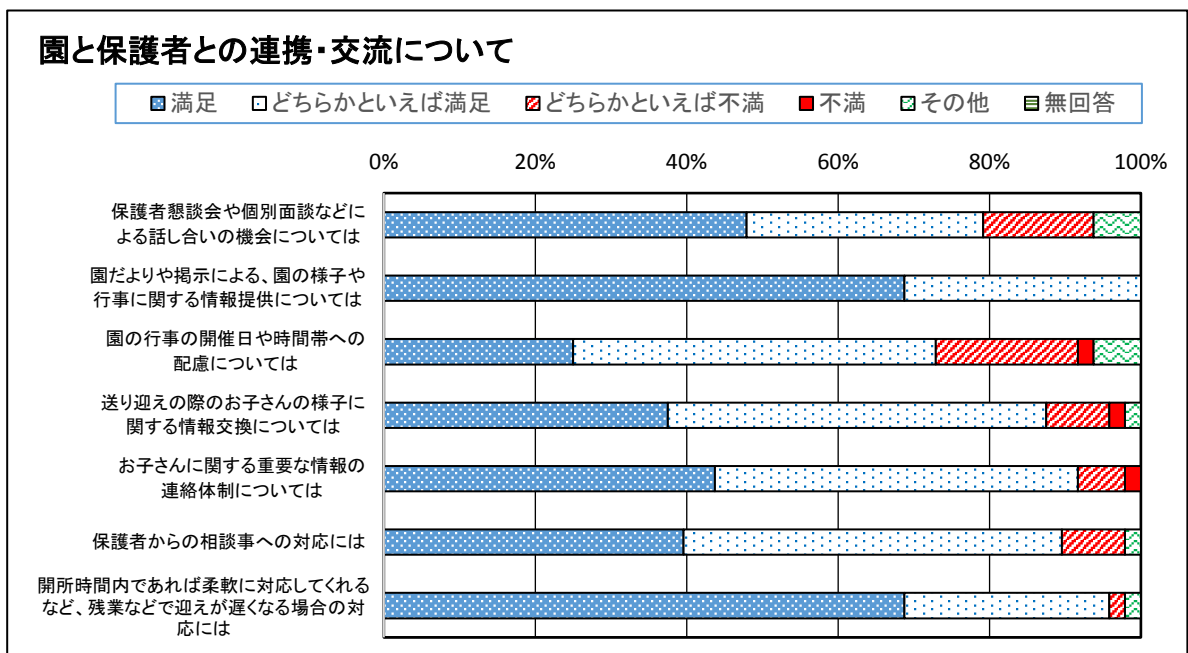
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	22.9%	43.8%	29.2%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	45.8%	45.8%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25.0%	47.9%	22.9%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62.5%	35.4%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



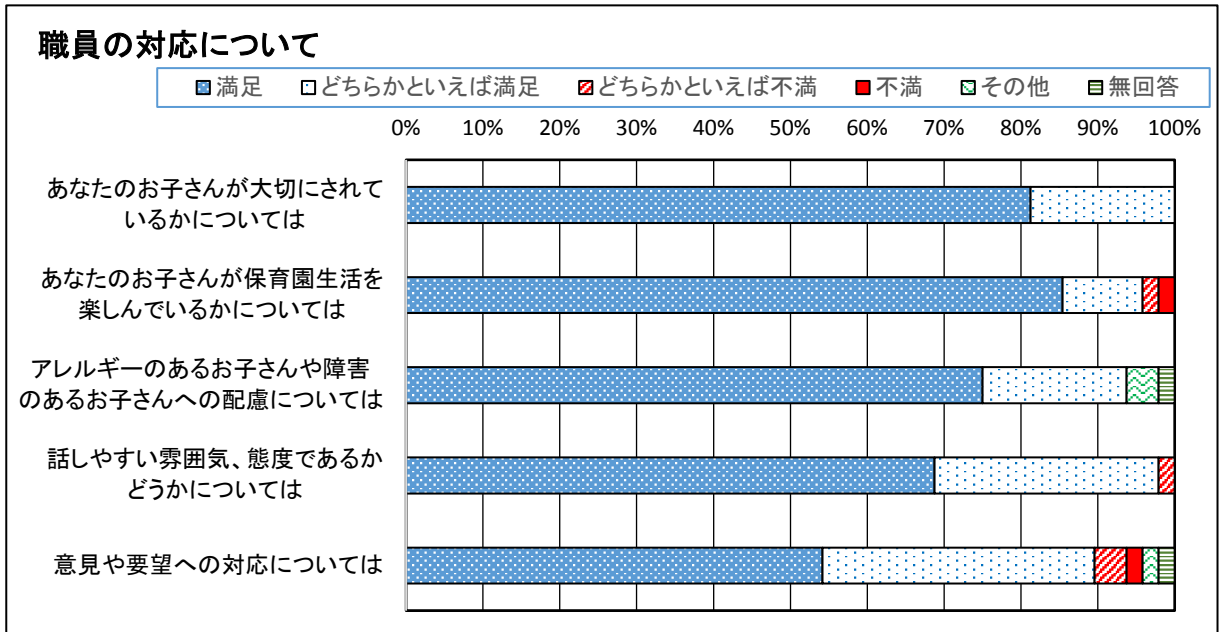
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	47.9%	31.3%	14.6%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	68.8%	31.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	25.0%	47.9%	18.8%	2.1%	6.3%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	37.5%	50.0%	8.3%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43.8%	47.9%	6.3%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	39.6%	50.0%	8.3%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	68.8%	27.1%	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%



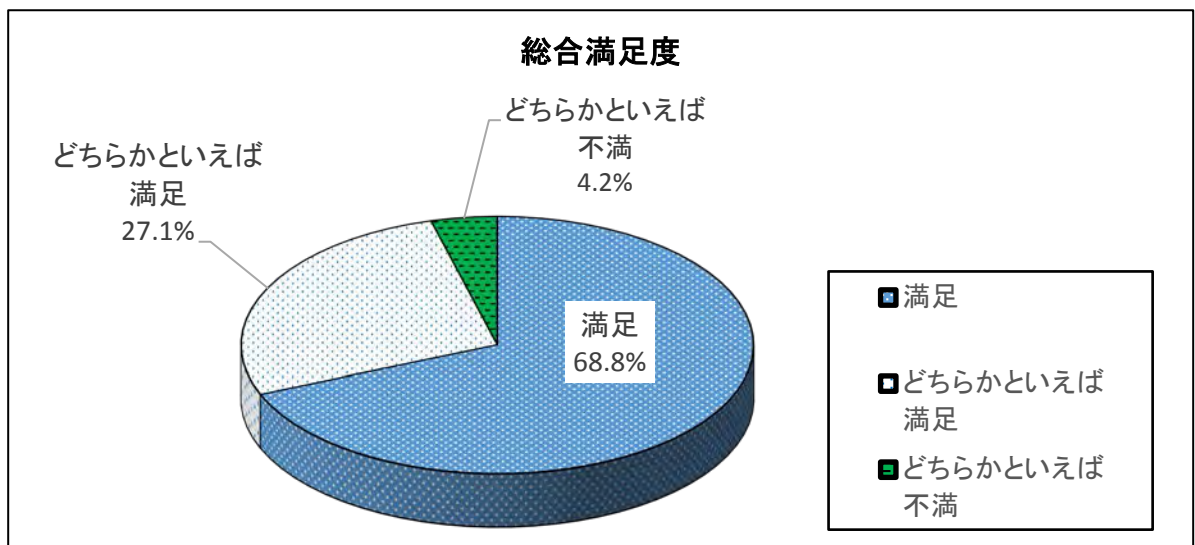
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	85.4%	10.4%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	75.0%	18.8%	0.0%	0.0%	4.2%	2.1%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	68.8%	29.2%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	54.2%	35.4%	4.2%	2.1%	2.1%	2.1%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	68.8%	27.1%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①12月19日（火）9：00～12：00 ②12月27日（水）9：00～12：30

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス（ひよこ）

明るい保育室では、子どもたちがそれぞれに保育士とゆったりとした時間を過ごしています。本棚の前に座り絵本を次々に出して、ページを広げている子どもがいます。同じことをしようと近寄ってくる子どももいます。保育士に抱っこしてもらい、園庭を見ている子どもや、保育室に続くテラスで、おんぶをしてもらっている子どももいます。園内の「お散歩」に、事務室前の廊下に出かけた数人は、保育士と水槽の熱帯魚を見たり、保育士に読んでもらう絵本のだるまさんと「あっぷっぷ」を繰り返してはキャッキョと声を出して大喜びしたりして遊んでいます。

近くの公園に散歩に出かけます。カートに乗る子どもと保育士に手を取ってもらい一緒に歩く子どもがいます。公園には、姉妹園の保育士や友達もたくさん来ています。砂場では同じおもちゃで一緒に遊んでもらう子どもたちです。

給食の時間は、数人ずつの食卓でゆっくりと保育士に食べさせてもらっています。「おいもさん、どうぞ」「あーん」「おいしいおいしい」など、楽しく話しかけてもらいながら食事をしています。

◆ 1歳児クラス（みつばち）

散歩に出かける準備をしています。子どもたちは自分の上着を見つけて取り出し、一人ずつ保育士に着せてもらっています。テラスに出て靴を履く事にも挑戦しています。左右の靴を直してもらいながらも「履けたね！」と、出来たことをほめてもらっています。

道路を歩く時の約束があります。「ぐるぐるぐるピー」右からも左からも自動車が来ないことを確認して渡るルールを覚えました。みんなでこの確認をすると「シマシマ渡るよー」と、横断歩道の行進です。公園に着くと「探検に行く人は、どうぞー」の保育士の声を合図に、あちこちに散らばっていく子どもたちです。駅のホームが見えるフェンスから、電車が来るのを待っている子どもがいます。植え込みの間を潜り抜けて歩いたり、落ち葉を拾っている子どももいます。保育士が水飲み場に張っている氷を見つけて子どもたちを呼び寄せます。小さな氷のかけらを一つずつもらい、しっかり握りしめています。

保育室では一人一人、食事前の手洗いを手伝ってもらい、食卓につきます。スプーンも準備してありますが、手づかみで食べる方が早い子どももいます。食べやすいようにご飯を小さなおにぎりにしてもらっている子どももいます。自分で食べたり保育士に食べさせてもらったりの食事です。

◆ 2歳児クラス（たんぽぽ）

「歯みがきあそび」の絵本を読んでもらった後で、「今日、歯磨きしてきた人？」との保育士の問いかけに「はい」と元気に応える数人の子どもたちがいます。「歯みがきしてきた、みんなのお口はどうですか？」には「ぴっかぴかー」と答えています。「ほんとうだ。とってもきれい、すてきなお口。ごはん食べたら、みんなもブクブクペーしようね」もうすぐ保育園でも歯ブラシを使用するようになるクラスです。今から、歯みがきの大事なことを学んでいます。

トイレトレーニングが始まっています。「○○ちゃん、おトイレだいじょうぶ？」一人一人順番にトイレに誘われ、自分でズボンやパンツを脱いで便器に座ってみます。それぞれの子どものタイミングがあり、パンツの子どももおむつの子もいます。服の着替えも少しずつ自分で出来ることを増やしています。「できない」という子どもには「半分お手伝いするね。やっpegらん」と、傍らで優しく見守ってもらっています。

◆ 3歳児クラス（つばめ）

今日は子どもたちの大好きな公園に散歩です。正式な名前がありますが、子どもたちは恐竜公園と呼んでいます。不思議な形の楽しい遊具が子どもたちのお気に入りです。高さのある滑り台には行列になりました。はやぶさ・こまち・のぞみ・新幹線などと列車の名前を言うと「発車ー!」と、滑り降ります。「わー」「ひゃっほー」「たのしー」と、にぎやかな歓声が続きます。

冬の公園には、ドングリは少なくなっていますが、形の綺麗なドングリ探しです。子どもが「何か出てる」と、保育士に教えています。殻が割れて芽が出ているドングリに興味津々の子どもたちです。保育士が「すごい。初めて見たね。ドングリの木になる準備をしているんだね」と、子どもに話し聞かせています。自然の力を目の当たりにした子どもからは「へー！おもしろいね」「芽が出ているんだよ。ここ」みんなでのぞき込んで感想が続きます。

散歩から戻り、着替えをしています。保育士の「お着替え手伝う人いますか？」の問いかけには、「自分でできる」と答えています。「ここをパタンとするんだよ」と保育士に教えてもらい、脱いだ服を自分でたたむことにも挑戦しています。

◆ 4歳児クラス（そら）

朝の時間、子どもたちは保育士に、クリスマスの絵本を読んでもらっています。数ページ進んだ時に、遅れて登園してきた子どもはお話しが気になって、立ったまま朝の支度が進みません。保育士から「お支度済むまで、ここで待ってるから大丈夫」と、絵本のページを開いて見せてもらい、安心した様子で朝の支度に向かいます。

散歩先は駅向こうの公園です。鬼ごっこのグループ、滑り台・ブランコ・鉄棒などの遊具遊びをする子どもたちなど、自由に好きな遊びを始めています。枯れ草や雑草を摘んで歩く子どもたちもいます。ふわふわの草を「かわいいね」と触ったり、「これね、家の近くにもある」「ヨモギ見つけたー」などと保育士に話しながら楽しそうに歩いています。最後は全員でのリレーです。3グループに分かれ、園から持参したリングをバトンにして、公園を1周ずつ走るルールです。第1走者が並び「よーい どん!」の合図を待つ緊張感のある子どもたちの顔つきです。バトン渡しでは、他チームの友達が転んでしまったのを見て、先に走り出した子どもが戻って来て「大丈夫?」と、聞いています。

◆ 5歳児クラス（おひさま）

毎朝、3・4・5歳児クラスは合同で「歌おう会」をしています。保育士の弾くピアノに合わせてみんなで一緒に歌を歌う時間です。今は卒園する5歳児クラスの子ども一人一人の為の歌の練習をしています。歌詞も曲も一人ずつ違う歌を、卒園するおひさま組の友達と一緒にみんなで心を込めて歌います。

散歩先の公園では、まず保育士と共に子どもたちも一斉にごみ拾いをしてから、大型の公園遊具・サッカー・かくれんぼなどで思う存分遊びを楽しみます。少ない人数でも2チームに分かれてのサッカーは子どもたちのお気に入りです。保育士も子どもたちと一緒にボールを蹴ったり、鬼に見つからないように木の陰や落ち葉の下に隠れたりしています。

散歩から帰ると給食の時間が近づいています。保育室に戻り、今日の当番は、エプロンとバンダナで身支度を整え、給食室に料理を取りに行く子ども、テーブルを拭く子ども、それぞれに自分のすべきことを理解し、保育士からの声かけや指示が無くても着々と自分たちで準備をしています。料理の盛り付けもほとんどのものを子どもたちができるようになっています。自分の食べられる量を考えて上手に盛り、食卓を整えています。食後は、器についた食べ物の少しの食べかすや汁をテーブルに備えられたゴムベラできれいにこそげてから片付けをします。洗い物の洗剤や水が少なくなる取り組みです。

事業者コメント

第三者評価を受けるにあたり、職員での学習会を繰り返しもちました。設問に対し、自分たちがどのように考え、実際に保育の中で工夫しているのか、更に改善できる点はどこか、または不足している点はどんなところなのか。「自分はこのように考え工夫している。」「それってこういうことなのではないか。」自分たちの保育の中で、一体何が大切にされているのか。そもそも、どういうものだったのか。話し合いを重ねるごとに様々な意見が出るようになっていきました。当たり前のようになぞっていくのではなく、“なぜそうするのか”を確認する良い機会となりました。また、大切にしていることを誰にでもわかるように伝えていく難しさも同時に感じました。先輩から後輩へ、より具体的にわかりやすく保育の技術について伝えていくこと。子どもたちや保護者のみなさんに保育園のことをもっと知ってもらうこと。今回の経験を活かし、「今でも十分やっている」と思うのではなく、更に、もっとできることを考えていきたいと思えます。

主任保育士 藤岡 実里

私自身、「あすなろ」で第三者評価を受けたことがあり、3度目の第三者評価でした。今年度異動をしてきたため、どんな方法でどんな保育をしているのか、大切にしていることを職員間で共有し学ぶことができた学習会でした。

0歳児の子どもたちは、一人ひとり生活のペースも遊びも異なり、大切なのはその子一人ひとりに合わせて関わることです。食事やミルクをあげる際の留意点や睡眠時に呼吸チェックをすることなど日々当たり前に行っていることで、皆が周知していなければいけないことをどうしたら確実にできるかなど意見を出し合うことで、その大切さも共有する機会になりました。一人ひとりの子どもたちを、子どもたちの育ちを大切に受け止めながら過ごしていきたいです。

0歳児クラス担任 岡本 薫

私にとって初めての第三者評価。どんなことをするのかあまりわからないまま自己評価が始まりましたが、話を進めていくうちに、私たちの日々の保育を振り返る機会であることに気づかされました。

1歳児は「ジブンデ！」や「イヤイヤ！」などの様々な思いを保育者に表現する時期です。そんな子どもの思いを受け止めて、一人ひとりが気持ちよく毎日を過ごせるよう、保育者が丁寧なかかわりをしていくことを、職員間で改めて共有することができたように思います。

何より、職員一人ひとりがそれぞれの立場から思いを伝えあうことできたのは、大きな収穫だったと思います。これからも、子どもを真ん中に、成長し合える私たちでありたいです。

1歳児クラス担任 村田 千明

日々の保育内容を見つめ、ひとつずつ確認したり文章化したりすることで、私たちが普段何気なく行っていることにも意味があるのだと、一人ひとりが意識を向けるきっかけとなった。またそれが、保育の中身を見直したり、改めて自園のよさに気づくことにもつながったと思う。また今回何度も話し合いの場を持つ中で、いろいろな立場の職員が細かいところまで意思統一をする難しさ、大切さを感じた。子どもを預ける保護者にとって、保育園で出会う職員は常勤も非常勤もなく、一保育者であると思う。そう思うと、やはりひとつひとつの行動（保育）の意味を共通してわかっているのはとても大切なことだと思った。園の特性として、父母や地域との結びつきが強いことを改めて実感。たくさんの方々に支えられていることに感謝し、これからも地域に根ざした保育園でありたいと思った。

3歳児クラス担任 永井 佳織

今回第三者評価を受けるにあたって、評価項目に沿った話し合いをおこなう中で、自分たちが大事にしたいことの確認をすることができたのではないかと、思いました。日々の中では、つい見落としてしまうようなことも、こういう機会をいただくことで気付くことや、また常勤・非常勤に関わらず伝え合うことの大事さも再確認することができました。

自分だけが知っていたり、理解しているだけではなく、「どうして、これが大事なのか」ということを職員集団の共通理解にしていることで、子どもたちや父母との関係もより密にしていけるのではと思いました。

今回の気付きや、評価をしっかりと受け止め、すすんで行きたいと思えます。

4歳児クラス担任 小甲 裕貴

自己評価の取り組みの中では、一つひとつの領域について全職員で会議を重ねながら話し合うことが出来ました。日々の保育を振り返りながら話し合っていく中で、今まで見えていなかった課題に気付き、改めて大事にしていきたい根っこの部分を全職員で再確認することが出来てとても良い機会になったと思います。私自身も職員としての自覚や役割を改めて感じる事が出来ました。保育は保育、給食は給食ではなく、保育のことも給食のことも全職員が理解し合うことで、給食も保育の一環として今後の取り組みにより生きてくるのではないかと思います。今後も保育と連携を取り合いながら、安全安心な給食づくりをつくっていきたいと思います。

給食室 栄養士 佐藤 渚

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>